

第 10 次更別村社会教育中期計画

【令和 8 年度～令和 12 年度】



更別村教育委員会



更別村 村章（昭和23年制定）

解 説

中央の葉形は畑作と酪農の発展を、外縁どりの正三角形(半円径)は風雪に耐え抜いた先人の開拓精神を基に未来に大きく伸びゆく更別村を象徴したものである。

更 別 村 民 憲 章

わたくしたちは、開拓精神に燃える更別の住民です。
常に先人の労苦をしのび雄大な平原を舞台に、未来に大きく伸びゆく郷土を創造する村民となるため、この憲章を定めます。

- 1 心とからだをきたえ、明るい村をつくりましょう
- 1 きまりを守り、力を合わせて住みよい村をつくりましょう
- 1 教養を高め、うるわしい文化の村をつくりましょう
- 1 広く産業をおこし、豊かな村をつくりましょう
- 1 郷土を愛し、平和な村をつくりましょう

〔 昭和 46 年 12 月 21 日
公 布 〕

更別村教育目標

わたくしたちは、更別村民憲章にせまるため、村民の英知を集め、ここに更別村教育目標を制定します。

村民像

更別村の大地をしっかりとふみしめ、生き生きと学び続け、豊かなあすの郷土をつくる人。

わたくしたちの願い

1. スポーツに親しみ生気に満ちて、しなやかでたくましい心と体をきたえる人になろう。
1. 物事を正しく見つめ、互いに助けあってよりよい生活を築く人になろう。
1. 自ら学び続け、うるおいのある生活を創り、心豊かな人になろう。
1. 郷土の豊かな自然、歴史、文化を知り、平和で活力に満ちた村をつくる人になろう。

平成6年4月1日（制定）

更別村教育委員会

教育目標の解説

教育目標に盛り込んだ要素

【村民像】

更別の大地をしっかりとふみしめ、

豊かな自然・歴史・文化 郷土愛 自然愛

生き生きと学び続け、

生涯学習 豊かな心 個性の伸長

心身の健康

豊かな あすの郷土を つくる人。

豊かな生活 健康的・文化的 創造性・独創性

生き甲斐 活力 平和

【わたくしたちの願い】

1. スポーツに親しみ 生気に満ちて、 しなやかでたくましい心と体をきたえる

生活スポーツ 体育の生活化 心身の健康

生き方 持ち味 健康の維持増進 自ら鍛える態度

直接経験 余暇の善用 健康 生きる喜び

忍耐力

人になろう。

強い意志 生命尊重

1. 物事を正しく見つめ、 互いに助けあって よりよい生活を築く人になろう。

社会の変化への対応 安全性

思いやり 協力 奉仕 敬愛

社会福祉 能動性 余暇の善用

正しい判断力 情報 科学性

尊敬 人間関係 連帯感

創造的実践力 生命の尊重

1. 自ら学び続け、 うるおいのある生活を創り、 心豊かな人になろう。

生涯学習 目的性

安全生活 家庭作り 創造性 情操

人間らしさ 精神文化 向上心

能動性

文化施設づくり 文化的事業 美への感動

意欲 態度

1. 郷土の豊かな自然、 歴史、 文化を知り、

郷土愛 自然愛 先人の業績

開拓精神

個性豊かな北国の文化

郷土の特色

国際感覚

平和で 活力に満ちた村をつくる人になろう。

民主社会 生き甲斐 敬老感謝 勤労意欲 たくましく

創造 潤いのある生活 郷土愛 隣人愛

目標解説

美しい自然に恵まれた私達の住む更別、この地は厳しい自然の条件のもとで風雪に耐え、開墾の鍬をふるった先人の苦心と努力による結晶です。

私たちは先人の意思を受け継ぎ、よりよい生き方を求め、生き甲斐のある充実した生活を送ることができるように学習を続け、明日の更別の発展のために努力しましょう。

私たちの健康への願いです。進んで運動に参加し、自分自身の健康安全の維持増進に努めましょう。人と人とのかかわりや生命を大切にし、自らを鍛え、運動を積極的に生活に生かす習慣を身につけましょう。運動は体と心を強くし、困難に耐え、人生に希望を与えてくれます。強い意志と美しい心を持ち日々の生活を楽しいものにしましょう。

私たちの生活向上の願いです。自分を取りまく世の中の情報に関心を持ち、これを選択し活用して、自ら考え、正しく判断しながら、暮らし方を考えましょう。そして村民が互いに相手の立場を認め、思いやりを持ち、心の触れ合いを大切にしながら、一人一人の豊かな生活を築きましょう。

私たちの教養文化を高めるための願いです。私たちは物の豊かさだけでは幸せな人生を送ることはできません。心の豊かさがあるからこそ幸せな人生を過ごすことができます。

自ら学び続け、教養を身につけ、文化に触れることによって、より深く人間としての生き方について考え、心豊かなうるおいのある生活を生み出しましょう。

私たちの郷土を愛する願いです。郷土の発展につくし、文化や伝統を育てた先人の苦勞を知り、それを引き継ぎ、更に発展させていくことが私たちのかせられた責務です。先人の努力に学び、恵まれた自然を生かし、歴史や伝統を踏まえ、平和で心豊かな潤いのある生活を生み出しましょう。

更別村教育の日

<理念>

子ども達が夢に向かって成長し、心豊かに育つふるさをつくるため、村民みんなが教育を見つめる時を持ち、家庭・学校・地域が絆を深め、共に歩み、新しい時代とともに成長しながら、自ら誇れる人づくりを目指します。

<趣旨>

教育に対する村民の意識や関心を高めると共に、次代を担う子どもたちの教育に関する取組みを村民全体で推進し、家庭・学校・地域の連携と協働のもと、更別村の学校教育、社会教育及び文化の充実と発展を図る。

<方策>

- (1) 教育にかかわる活動を「協働の精神」のもと、村民全体で取組みます。
- (2) 家庭・学校・地域の絆を深めるため「学校の地域化、地域の学校化」を目指します。
- (3) 教育関係者や地域の皆さんと交流の場を増やします。
- (4) 子ども達の情操教育の場となるボランティア活動や環境学習を推進します。
- (5) 親子で参加できる活動を実施します。

メインスローガン

未来の子 みんなの絆で 輝く瞳

(スローガン)

《 家庭 》 あたたかい家庭	《 学校 》 生き活きた学校	《 地域 》 のびのびした地域
(取組活動：あたたかい家庭を目指すために)	(取組活動：生き活きた学校を目指すために)	(取組活動：のびのびした地域を目指すために)
1) 規則正しい生活リズムを大切にする 2) しつけを大切にする 3) 親子のつながりを大切にする 4) 明るく元気な子ども達の育つ環境をつくる	1) 心豊かな子ども達を育てる 2) 自ら表現できる子ども達を育てる 3) スポーツマンシップと文化の心を育てる 4) 安全・安心な学校をつくる 5) 地域と共に歩む学校をつくる	1) 人材を活用して個性豊かな子ども達を育てる 2) 充実した課外活動を進める 3) 高校と連携した活動を進める 4) 誰とでもあいさつができる環境をつくる 5) 地域参加で安全・安心な環境をつくる

平成 20 年 11 月 1 日 (制定)

更別村教育委員会

はじめに

本村では、これまで幾多の先人の努力により、社会教育を通じて人と人とが学び合い、支え合う地域づくりが進められてきました。人口約 3,000 人余りの小さな村だからこそお互いを知り、支えながら生きることが、人づくり、つながりづくり、地域づくりにつながってきました。

近年、少子高齢化や人口減少、社会環境の急速な変化により、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しています。一方で、デジタル技術の進展や多様な価値観の広がり、新たな学びやつながりの可能性をもたらすとともに、ウェルビーイングの向上が求められるようになりました。こうした時代の転換期にあって、社会教育には、知識や技能の習得にとどまらず、人々が学びを通じて生きがいを見いだし、心身ともに健やかで、安心して暮らし続けられる役割が求められています。

第 10 次社会教育中期計画では、「生涯学習の観点に立った住民の自主的な社会教育活動の推進」を基本目標に掲げ、子どもから高齢者まで世代や立場を超えた学びの機会を充実させ、文化・スポーツ・地域活動への参加を促すことで、人が育ち地域が育つ循環を生み出していくことができると考えます。

この度の「中期計画」は、本村の社会教育活動の現状と課題を踏まえて策定されましたが、行政が一方的に進めるものではなく、村民の皆様一人一人が学び手であり、担い手となります。互いの価値観を尊重し、学び合い、つながりを深めることが、村全体のウェルビーイングの向上につながると考えています。

結びになりますが、この中期計画の策定にご尽力いただきました関係各位に心からお礼を申し上げますとともに、本計画が村民の皆様の社会教育活動に寄り添い、未来にわたって幸福を実感できる村づくりの指針となることを願い、ご挨拶といたします。

更別村教育委員会

教育長 宝 輪 祐 子

目 次

村章と村民憲章
教育目標と村民像
教育目標の解説
更別村教育の日

はじめに 更別村教育委員会教育長 宝 輪 祐 子

第 1 章 第 10 次更別村社会教育中期計画策定の基本方針

- 第 1 節 計画策定の意義 1
- 第 2 節 計画の名称・期間 1
- 第 3 節 計画策定の基本的な考え方 1

第 2 章 社会教育振興の方向

- 第 1 節 社会教育振興の基本方針 2
- 第 2 節 社会教育推進の基本目標 2

第3章 社会教育推進の現状と課題、推進目標と具体的施策

第1節	青少年教育	3
	(1) 少年教育	3
	(2) 青年教育	5
第2節	成人教育	7
	(1) 成人一般	7
	(2) 高齢者教育	9
	(3) 家庭教育支援	11
第3節	芸術・文化	13
	(1) 芸術文化活動	13
	(2) 文化財保護	15
第4節	図書・読書活動	17
	(1) 図書室運営	17
	(2) 子どもの読書活動推進計画	19
第5節	社会体育	21
第6節	社会教育の基盤整備	23
	(1) 生涯学習推進の観点に立った社会教育の条件整備	23
	(2) 社会教育施設・組織・職員	25
第7節	「地学協働」活動	27
	(1) コミュニティ・スクールの推進	27
	(2) 部活動改革の推進	29

《資 料》

第 10 次更別村社会教育中期計画の策定について（諮問）	31
第 10 次更別村社会教育中期計画の策定について（答申）	32
教育委員・社会教育委員・スポーツ推進委員	33
社会教育関係団体一覧	34
社会教育の施設	37
第 10 次更別村社会教育中期計画策定委員	38

第1章 第10次更別村社会教育中期計画策定の基本方針

第1節 計画策定の意義

人生100年時代、Society5.0の到来、DXの急速な進展など、社会が急速な変化を続けており、VUCA時代とも呼ばれる予測困難な時代において、一人ひとりが変化を前向きに受け止め、未来の社会を自立的に生きていくことができるよう、生涯学習・社会教育の役割も、時代・社会の変化に見合ったものに変化していくことが求められています。

人口減少、少子高齢化、核家族化、未婚・晩婚化などにより社会環境の劇的な変化が進み、地域社会を支える人と人との「つながり」の希薄化が指摘され、また、社会生活を一変させた新型コロナウイルス感染症の拡大は、孤独・孤立の問題を顕在化、深刻化させるようになったと考えられています。さらに、インターネットの普及等に伴う情報通信社会の急速な進展等により、生活環境やライフスタイルは急速に変化してきました。

これからは、誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学ぶことができ、誰一人取り残されず、一人一人の可能性が最大限に引き出され、一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもある「ウェルビーイング」が実現されるように、制度等の在り方を考えていく必要があります。職業や生活に必要な知識を身につけ自己実現を図り、他者との学び合い・教え合いにより豊かな学びにつながる「生涯学習」と、学びを通じて「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を生み、持続的な地域コミュニティの基盤となる「社会教育」は、ウェルビーイングの実現には密接不可分であるといえます。

本村では、社会教育の充実と振興を図るため、昭和57年に「更別村における社会教育中期計画」が立案され、以降5年ごとに計画の必要な見直しを行い、計画の推進に努めてきました。今回の第10次計画の策定にあっては、前期の計画の検証と評価を十分に行い、現状と今後の中期的展望の中から目標をより明確化して、具体的な施策を進めていくことが求められます。

第2節 計画の名称・期間

この計画は、「第10次更別村社会教育中期計画」と称します。

また、本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とし、これに基づき単年度計画を立てて、社会教育事業を推進していきます。

第3節 計画策定の基本的な考え方

第10次更別村社会教育中期計画では、更別村村民憲章、更別村教育目標及び更別村教育の日の基本理念を十分踏まえるとともに、第6期更別村総合計画をはじめ、令和7年3月に策定された子ども・子育て支援事業計画や食育推進計画等、村の関係諸計画との整合性を図りながら推進するものです。

第2章 社会教育振興の方向

第1節 社会教育振興の基本方針

本村の社会教育振興の基本的な方向性は、村民憲章の理念を踏まえ、更別村の教育目標の実現を目指し、生涯学習社会の推進を図ることにあります。これには、本村の社会教育振興に関する基本方針を掲げ、共通認識をもって取り組む必要があります。

1. 自己を高め、生きがいのある人生をめざした社会教育の推進を図る。
2. 風土に根ざした地域文化の振興を図る。
3. 力を合わせて、心豊かな地域社会づくりの推進を図る。
4. たくましい身体と明るい心をつくる社会体育の充実を図る。

以上の方針は、前計画より継承するものです。第10次計画の策定においても本方針の更なる具現化を目指し、より実行性のある目標・施策を設けることが必要となります。

第2節 社会教育推進の基本目標

前期同様、「生涯学習の観点に立った住民の自主的な社会教育活動の推進」を基本目標に、領域別重点目標・基底目標を掲げ、推進目標と具体的施策の指針としました。

基本目標

生涯学習の観点に立った住民の自主的な社会教育活動の推進

領域別重点目標

1. 未来を創造し、豊かな郷土を築く心身ともに健全な青少年の育成
2. 生活や地域課題を学び、豊かな生活を築く成人教育の推進
3. 子どもの豊かな成長を期す家庭教育支援の推進
4. 心豊かな生活を目指す芸術・文化活動
5. 住民皆スポーツを目指した健康で明るい地域社会を作る社会体育の推進

基底目標

1. 生涯学習に基づく、誰もが、いつでも、どこでも学習できる体制づくり
2. 各団体の自主的運営と活動の促進
3. 指導者・リーダーの養成と確保の推進
4. ボランティアや地域活動の推進
5. 社会教育施設の条件整備の推進

第3章 社会教育推進の現状と課題、推進目標と具体的施策

第1節 青少年教育

(1) 少年教育

【現 状】

子供の体験不足や体験格差が課題となっている現代では、地域の中に子供の多様な体験の機会をつくることは社会教育の重要な役割といえます。

本村では、住民の学びや交流の場として開設する「ときめき夢民（むーみん）塾」において、少年を対象とした夢ん子講座（工作教室や異文化体験等）を図書室事業として実施するほか、親子のふれあい促進を目的とした体験教室（料理教室やスケート教室等）を実施し、子供たちの体験機会の確保に努めています。

また、子供たちのプログラミング体験の場として開設する「さらべつ放課後こども基地」では、ICTを活用したプログラミング教室のほか、理科実験等のサイエンス体験や絵本作りを通じたアート体験、モルックを通じた生涯スポーツ体験等の多様な体験の機会を提供し、子供たちの体験活動の充実を図っています。

更に、中札内村との広域連携事業として青少年劇場（芸術鑑賞）を毎年実施するほか、友好姉妹都市である東松島市との地域間子供交流事業を継続して実施するなど、他の自治体と連携した取組も進めています。

グローバル化の進展に伴い、外国の文化や多様な価値観に触れることで国際感覚を身につけ、コミュニケーション能力やチャレンジ精神の向上を図ることを目的として「飛び出せワールド」事業が始まりました。新型コロナウイルス感染症の拡大により実施を見合わせていたところですが、令和6年度に国内でのホームステイ体験等による代替プログラムを実施し、第1回目の国際交流事業として生徒を派遣することができました。今後は世界情勢等を見極めながら、海外での実施を目指して事業の検討を進めていくこととしています。

このように、村では年間を通じて様々な取組を実施し、行事として定着してきているところですが、体験活動を一過性のイベントにせず、継続的な学びにより、その後の子供の生活や意識の変容に繋げていけるよう、より体系的な仕組みを構築する必要があります。

また、急速な時代の変化や子供の生活の多様化に合わせて、多様なニーズに応じていくためには、住民自らの活動を支援する取組も必要となってきます。子供たちの健全な育成のため、特色のある新たな取組や、体験・交流活動等を支援する制度として「こども夢基金」がありますが、あまり活用が進んでいないため、様々な目的に応じて活用してもらえるよう見直しを図る必要があります。

【課 題】

- ・ 様々な活動に触れられる機会を更に広げることが望まれる。
- ・ こども夢基金の活用について、もっと有効に活用できる環境を整える必要がある。
- ・ 少子化の現状を踏まえて、これからの少年団活動の環境を整える必要がある。

【目標と具体的施策】

(◎新規 ○継続)

目標	具体的な施策	年度計画				
		8	9	10	11	12
体験活動の充実	自然体験教室の実施	○	○	○	○	○
	親子体験教室の実施	○	○	○	○	○
	芸術鑑賞事業の実施	○	○	○	○	○
	こども夢基金の活用促進	○	○	○	○	○
地域の人材を活用した取組の推進	コミュニティ・スクールの推進	○	○	○	○	○
地域や世代を超えたつながりを作る取組の推進	地域間子供交流事業の実施	○	○	○	○	○
	中学生海外研修事業の実施	◎	○	○	○	○
	子供会活動の支援	○	○	○	○	○
自己実現を図る取組の推進	少年団活動の支援	○	○	○	○	○
	どんぐり健康マラソン大会の実施	○	○	○	○	○
情報活用能力を伸ばす取組の推進	プログラミング教室等の実施	○	○	○	○	○



東松島市との子供交流事業

(2) 青年教育

【現 状】

農業従事者の高齢化や後継者不足等により農業の担い手確保が課題となる中、農業が基幹産業である本村では、家族経営を中心とした安定した農業基盤を背景に、次世代への継承が円滑に行われ、農業青年がしっかりと地域に根ざして地元産業を支えています。また、商工業においても、同様に事業継承の課題はありますが、村の起業・創業支援制度等により、新たな特産品開発や、空き店舗等を活用した新規開店など、若い視点を生かした取組が進められており、勤労青年が地域活性化の原動力となっています。

地域の青年組織として「農村青少年連合会」がありますが、現在、約30名の会員が研修や親睦を図るための活動を継続し、青年同士の交流を深めるとともに、ボランティア活動にも積極的に参加して地域との繋がりも強めています。

本村の青年は、地域行事や文化・スポーツ活動への参加意欲も高く、異業種の仲間と連携してイベントを企画、運営するなど中核的な役割を果たし、まさに協働のまちづくりの一翼を担っているといえます。また、社会教育分野への関わりも強く、例えば地域学校協働活動においてJA青年部による農業体験交流が行われたり、子供交流事業で交流スタッフとして参画するなど、多方面で青年層が活躍しています。

また、更別農業高等学校では、生徒による地元食材を使った特産品開発をはじめ、地域でのボランティア活動や住民との交流活動が積極的に行われており、高校生の活躍も本村の地域活性化にはなくてはならない存在となっています。

【課 題】

- ・ 更別村の未来を考えるリーダーの育成が望まれる。
- ・ 地域の高等教育機関（更農）との連携による更なる活性化が望まれる。

【目標と具体的施策】

(◎新規 ○継続)

目標	具体的な施策	年度計画				
		8	9	10	11	12
つながりを広げる取組の推進	農村青少年連合会への支援	○	○	○	○	○
	各種青年団との交流促進	○	○	○	○	○
ボランティア活動の推進	コミュニティ・スクールの参加促進	○	○	○	○	○
	村内行事の参加促進	○	○	○	○	○
地域で活躍するリーダーの育成	各種研修会の参加奨励	○	○	○	○	○



J A 青年部による更別小学校農園活動

第2節 成人教育

(1) 成人一般

【現 状】

本村では、住民の学びや交流の場として開設する「ときめき夢民（むーみん）塾」において、18歳以上の成人を対象とした「夢民講座」を実施し、住民の教養の向上や健康の増進を図るとともに、地域の仲間との「つながり」を深めるための取組を推進しています。

夢民講座は夏期と冬期に実施していますが、女性の参加率が高く、農閑期となる冬期の参加が多くなるのも本村の特徴です。また、余暇時間の多い成人後期の世代の参加が中心となりますが、講座の内容や時間帯によっては勤労・子育て世代の参加も多く見受けられます。

講座の開設にあたっては、受講者アンケートなどによりニーズ把握に努めていますが、ライフスタイルや価値観の変化により、多様化する学習ニーズに適切に対応した学習機会を提供するとともに、新たな参加層を発掘し、学習の場に呼び込むといった視点も大切です。また、情報技術の進展により、年齢や世代を問わずICTの活用やDXの推進に関する学習が不可欠となるなど、複雑・高度化した生活課題に対応した学習機会の確保も必要となっています。

また、令和5年度から社会体育施設の指定管理の導入により、運動習慣やからだづくりを目的としたスポーツ教室が開設されるなど、民間事業者の強みや特徴を活かした取組が行われるようになり、子供から大人、高齢者まで多くの村民が参加しています。

社会教育講座等の開催は行政主導で行われているのが現状ですが、学びを更に深めるために住民自らが主体的に行う活動を支援するとともに、学びの成果を地域づくりなどに活かすことのできる仕組みを構築することが重要といえます。

【課 題】

- ・ 住民同士のつながりによる住民自らが主体となった活動の創造と充実が望まれる。
- ・ 社会の変化に対応した様々な学習機会の充実を図る必要がある。
- ・ 学びを通じた地域づくりの推進を図るための体制を整備する必要がある。

【目標と具体的施策】

(◎新規 ○継続)

目標	具体的な施策	年度計画				
		8	9	10	11	12
人生 100 年時代を見据えた 多様な学習機会の創造	夢民講座の開設	○	○	○	○	○
	住民自らが企画運営するサ ークル活動への協力	○	○	○	○	○
学びを共有できる機会の充 実	総合文化祭の開催	○	○	○	○	○
	総合誌さらべつの発刊	○	○	○	○	○



夢民講座（メディカルアロマ体験）

(2) 高齢者教育

【現 状】

急速な少子高齢化が進み、超高齢社会を迎える中、すべての人々が人生100年時代を見据え、長寿社会にふさわしい新しい価値観をつくり出し、心豊かで幸せな人生を送ることができる「幸齢社会」の実現が求められています。

本村では高齢者の学びの場として「末広学級」が開設され、運営委員会による自主的な活動を原則として、現在約60名の会員が、仲間との交流の中で学習活動やクラブ活動に励んでいます。会員数はやや減少傾向にありますが、文化公演や手づくり文化祭等、一部の行事を一般公開し、学級活動のPRに努めたり、中札内村ポロシリ大学との文化・スポーツ交流により、村外の高齢者との交流を深めたりして、仲間の輪を広げる活動を進めています。また、末広学級では、地域での奉仕活動や各学校との世代間交流等を通して、高齢者の豊かな経験や学習の成果を還元する取組も進められ、これにより高齢者自身の生きがいづくりにも繋がっています。

このほか、本村ではゲートボール場やパークゴルフ場、健康遊具等の社会体育施設が整備されていますが、今後ますます本村の高齢者が地域の中で元気に活躍できるよう、多様な環境整備を図っていくことが望まれます。

【課 題】

- ・ 高齢者間のつながりを深めるとともに、次世代へつなげる活動の充実が望まれる。
- ・ 高齢者が地域で活躍できるよう高齢期の学びや社会参加を支援する必要がある。

【目標と具体的施策】

(◎新規 ○継続)

目標	具体的な施策	年度計画				
		8	9	10	11	12
人生100年時代を見据えた多様な学習機会の創造	末広学級の開設	○	○	○	○	○
知恵や経験を次世代へ伝える環境の創造	総合文化祭の開催	○	○	○	○	○
	みんなの学校応援団の登録推進	○	○	○	○	○



末広学級と更別農業高校による花壇整備

(3) 家庭教育支援

【現 状】

家庭は、子供たちの健やかな育ちの基盤であり、家庭教育は、すべての教育の出発点です。地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学んだり助け合う機会の減少など、子育てや家庭教育を支える地域環境が大きく変化する中、すべての親が安心して子育てや家庭教育を行うことができるような環境整備が必要となります。

本村では、家庭の教育力を高めるための親同士の学びの場として、各学校、幼稚園に家庭教育学級を開設しています。学級運営にあたっては、学級主事、副主事を委嘱し、適宜PTAなどと連携しながら自主的・継続的な活動を進めています。

また、家庭教育支援の一環として、親子で参加できる体験教室やイベントを開催し、親子のふれあいを深める機会の確保にも努めています。

平成20年11月1日に「更別村教育の日」が制定され、毎年2月第3日曜日はそのシンボルデーとして「更別村の教育を考える村民集会」を開催していますが、家庭教育学級の集い、PTA連合会研究会も兼ねており、毎回多くの村民が集い、地域一体となって子供の教育について考える大変良い機会となっています。

また、村では全ての子供が健やかに成長できる社会の実現を目指し、「更別村子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て家庭を地域全体で支える体制づくりを進めています。福祉部局や関係機関により進められる子育て支援施策とも連携し、総合的に家庭教育を支援していくことが重要と考えられます。

【課 題】

- ・ すべての親が安心して子育てについて学び合える場の再構築が望まれる。
- ・ 時代の変化に応じたPTA活動の支援を検討していく必要がある。
- ・ 子育て家庭を地域全体で支えるという意識を醸成する必要がある。

【目標と具体的施策】

(◎新規 ○継続)

目標	具体的な施策	年度計画				
		8	9	10	11	12
親同士の学びの場の再構築	家庭教育学級の開設	○	○	○	○	○
	P T A活動の支援	○	○	○	○	○
	教育を考える村民集会の実施	○	○	○	○	○
親子を対象とした学びの場の創造	親子体験教室の実施	○	○	○	○	○
学校・家庭・地域の連携	コミュニティ・スクールの推進	○	○	○	○	○
	「みんなの学校応援団」の活用	○	○	○	○	○



更別村の教育を考える村民集会

第3節 芸術・文化

(1) 芸術文化活動

【現 状】

本村の文化活動は、文化協会を中心とした各団体活動をはじめ、郷土芸能の保存・継承活動や社会教育講座等を契機とした自主的なサークル活動等、多岐に渡って展開されています。

現在、文化協会には10団体が加盟していますが、会員の高齢化等の課題が顕在化しており、協会運営や団体活動にも影響が出ているのが現状です。一方で、各団体においては地域への普及活動も積極的に行っており、例えば、茶道サークルでは、例年こども夢基金を活用して小学生を対象とした茶道体験を開催し、子供たちが伝統文化に身近に触れることができる機会となっています。

本村の郷土芸能には「かしわ太鼓」と「スッチョイサ踊り」があり、それぞれ保存会による継承活動が行われています。かしわ太鼓保存会では、少年部を組織することで次世代への継承が円滑に行われており、子供たちの郷土意識の醸成にも繋がっているといえます。また、スッチョイサ踊り保存会では、会員の固定化等が進み、後継世代の確保が課題となっていますが、子供交流事業等の社会教育活動の中で、子供たちへの郷土芸能体験を積極的に行っています。

日頃の文化活動の成果を発表する場として、毎年11月に「総合文化祭」が開催され、各団体・個人による作品展示会や芸能発表会をとおして、地域の異世代、異団体との交流も図られ、有意義な機会となっています。また、日常生活の感動を作品に表現し、誌上での交流を図ることを目的に発刊される「総合誌さらべつ」では、一般文芸作品のほか、児童・生徒の作文や創作作品のグラビア等も掲載されるなど、村全体の文化振興に寄与しています。

このほか、村では住民の自主的な企画事業に対する支援として、文化振興公演等の助成を行っており、これまで多くのコンサートや音楽祭の開催等に活用され、村内で本格的な芸術文化に触れる貴重な機会となっています。

【課 題】

- ・ 本村の郷土芸能を次世代に引き継いでいくために、その歴史と記録を残しつつ、後継者の育成と支援も必要である。
- ・ 文化団体の認知度を高めるために、広報活動を行っていく必要がある。
- ・ 文化活動の成果を発表する場を広く提供し、活動意欲の向上を図る必要がある。

【目標と具体的施策】

(◎新規 ○継続)

目標	具体的な施策	年度計画				
		8	9	10	11	12
文化団体等の育成・支援	各種文化団体・サークルの育成と支援	○	○	○	○	○
	郷土芸能の後継者育成と支援	○	○	○	○	○
	総合文化祭の開催支援	○	○	○	○	○
	芸術・文化鑑賞への支援	○	○	○	○	○
	広報等による各種文化団体・サークル活動のPR	○	○	○	○	○
学習機会の提供	各種文化活動の体験会等の実施	○	○	○	○	○
	総合誌「さらべつ」の発刊	○	○	○	○	○
	学習成果を発表できる場の提供	○	○	○	○	○
広域ネットワークの構築	中札内村との連携による文化活動の推進	○	○	○	○	○
	東松島市との文化交流の推進	○	○	○	○	○



スッチョイサ踊り体験

(2) 文化財保護

【現 状】

本村には現在、勢雄遺跡をはじめ全16箇所の埋蔵文化財包蔵地が確認されており、先土器、縄文時代の貴重な文化遺産として文化財保護法により保護され、開発行為による影響がないよう適宜確認、指導に努めています。

北海道の天然記念物に指定されている「更別湿原のヤチカンバ」は、絶滅の危惧等から継続して保全に向けた対策の検討や調査を行っています。令和3年度には平成16年度以来の保護地域内現況調査を実施していますが、ヤチカンバの確認株数は1,494株に留まり、前回調査時の3,239株と比較して1,745株が減少、生存率は46.1%となりました。これは、わずか17年間で半数以上の個体が枯死したことを示唆し、個体数の減少は極めて早く進行していることが明らかになりました。令和4年度には個体数減少の原因を明らかにするための植生図調査を行い、現状の植生分布状況を把握するとともに、オオイタドリ占有域におけるヤチカンバの枯死が顕著であることから、環境への影響が小さいとされる重曹による駆除試験を行い、今後の駆除の実現性について検証しました。令和5年度は、種の保護のための保護優先区画を設定するとともに、「湿原」として保存していくことを検討するため、土壌の掘り下げによる植生再生試験も実施しました。また、ヤチカンバを被陰する高さまで成長し、生育阻害が確認されているエゾヤマナラシの伐採も行いました。令和6年度には、令和5年度に土壌の掘り下げを実施した区画における植生状況、及びエゾヤマナラシを伐採した後のモニタリング調査を行うとともに、5年間隔で実施している移植個体の生育状況を追跡調査し、いずれの移植地も被陰による日照不足等により、更に生存率が減少傾向にあることがわかりました。また、ヤチカンバ保護地区に設置している説明看板について、経年による老朽化が進んでいたことから、記載内容の見直しと併せて本体の更新を行い、希少種の認知を広めるための取組も進めています。

このほか、史跡として、下イタラタラキ駅通所跡、更別発祥の地碑、イタラタラキ駅通所跡碑があり、周辺環境整備等により保全に努めています。

郷土芸能等の無形文化も含め、地域の自然や文化資源に子供の頃から触れ親しむことは、ふるさと教育や環境教育の観点からも重要と考えられることから、各学校や関係団体とも連携して体験機会等を確保していくことが大切です。

【課 題】

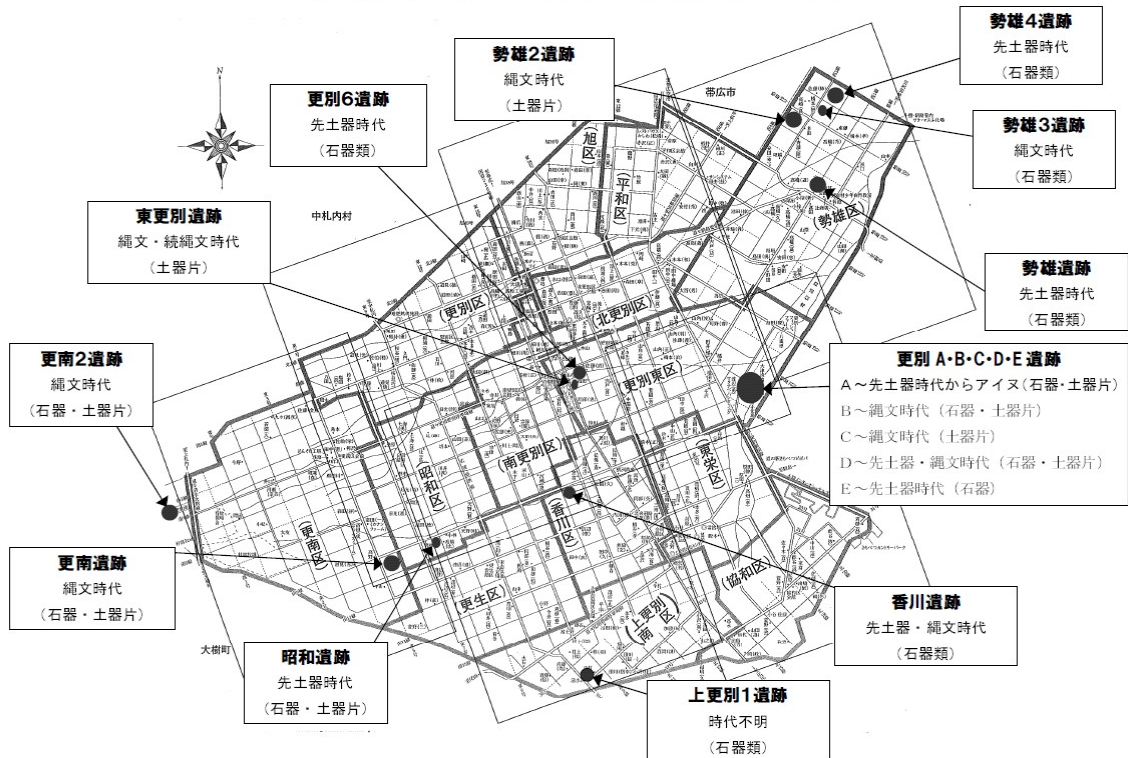
- ・ 専門家との連携や他の地域との情報交流をとおり、文化財等の理解を深め、それらの保護・保存に努める必要がある。
- ・ ヤチカンバへの理解を深めるために、広報等で周知しPRを行う必要がある。
- ・ 文化財を教育資源や観光資源として活用するための環境を整備をする必要がある。

【目標と具体的施策】

(◎新規 ○継続)

目標	具体的な施策	年度計画				
		8	9	10	11	12
文化財の保護・保存	ヤチカンバの生育状況等の継続的な調査実施	○	○	○	○	○
	文化財の補修と整備の充実	○	○	○	○	○
文化財の活用	教育資源としての活用の実施	○	○	○	○	○
	文化財を活用したイベントの実施・充実	○	○	○	○	○
文化財のPR	広報等を活用したPRを実施	○	○	○	○	○

更別村埋蔵文化財包蔵地一覧



第4節 図書・読書活動

(1) 図書室運営

【現 状】

農村環境改善センター図書室では、図書施設としては小規模ながら約3万冊の蔵書を有しており、村民の読書・学習活動の拠点として利用されています。また、図書室には一般書や児童書のほか、視聴覚資料や郷土資料等も備えており、多様な学習ニーズに対応しています。

現在は図書情報のデジタル化も進み、貸出システムや検索システムを導入するほか、村ホームページから蔵書確認ができるようにするなど、利便性の向上に向けた情報基盤の整備を進めています。

本村では、広く住民に図書室の利用を促すため、土曜、日曜日のほかハッピーマンデー（月曜祝日）においても開館しており、子供や親子が楽しく過ごすための居場所としての機能も果たしています。また、現在2名の職員体制で運営していますが、住民の多様なニーズやリクエストに対応するため、司書資格の有資格者の配置や、職員資質向上のための研修機会を確保し、レファレンスサービスの向上にも務めています。

また、地域への発信型サービスとして、図書室だよりの発行による新刊図書やイベントなどの定期的な情報発信のほか、巡回移動図書による上更別小学校等への出張貸出サービスを継続して実施し、より情報にアクセスしやすい環境の整備を進めています。

これからは、各学校図書室や関係施設とも相互に連携しながら、図書室が地域を支える情報拠点として、一層の機能強化に取り組んでいくことが求められます。

【課 題】

- ・ きめ細やかなサービスを提供するため、レファレンスサービスの充実や巡回図書による地域貸出、図書だより等による情報発信や専門的知識をもった図書館司書の配置を今後も推進していく必要がある。
- ・ 図書室の利便性を向上させるため、情報化を推進し、それらを広報等を活用し周知していく必要がある。
- ・ 郷土資料等図書資料を充実させ、学習資源や教育資源として活用していく必要がある。

【目標と具体的施策】

(◎新規 ○継続)

目標	具体的な施策	年度計画				
		8	9	10	11	12
施設利用の充実	図書室事業の充実	○	○	○	○	○
	図書室利用の促進	○	○	○	○	○
	図書室の情報化	○	○	○	○	○
	蔵書確認システムの広報活動・利用促進	◎	○	○	○	○
読書環境の充実	図書資料・視聴覚資料の充実	○	○	○	○	○
	図書資料の情報提供	○	○	○	○	○
	郷土資料など学習資料の収集・整備	○	○	○	○	○
	学校図書館への支援	○	○	○	○	○
	村内施設等への貸出	○	○	○	○	○
	各種機器・設備の維持(更新)	○	○	○	○	○
図書室運営の充実	専任職員(図書館司書)の配置	○	○	○	○	○
	読書ボランティアとの連携	○	○	○	○	○



上更別小学校への移動図書

(2) 子どもの読書活動推進計画

【基本理念】(現状と課題)

今日、インターネットなどの様々な情報メディアの発達や子供の生活環境の変化、更には幼児期からの読書習慣の未形成等により、子供の「活字離れ」が指摘されています。

読書活動は、子供が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、すべての子供があらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的に環境整備を推進する必要があります。

本村においては、図書室や各学校等を中心に、様々な読書活動の推進が図られていますが、今後も地域ボランティアや子育て関係サークルなどとも連携し、子供たちが自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身に付けていけるよう、地域社会全体で読書活動の普及に努め、読書機会の充実と環境の整備を目指します。

【計画の体系】

1. 読書活動の普及

子供の自主的な読書活動を推進するため、読書活動の意義や重要性について、広く理解と関心を深める。

①全国運動による啓発

* 「読書週間 (10/27～11/9 文化の日中心)」及び「文字活字文化の日 (10/27)」の推進

* 「こどもの読書週間 (4/23～5/12 こどもの日中心) 及び「子供読書の日 (4/23)」の推進

②村行政による啓発

* 広報誌や図書だよりを活用した広報啓発

* 図書室まつりなどイベントを通じた啓発

2. 読書機会の充実

子供が積極的に読書活動を行う意欲を高めることができるよう、家庭、地域、学校が相互に連携して、読書に親しむ機会の提供に努める。

①家庭における取組支援

* 保護者を対象とした子育て・家庭教育に関する学習機会の提供

* 読み聞かせ会や親子体験教室等によるふれあいサポート

* おすすめ図書紹介等の家読 (うちどく) 応援企画の実施

②地域における取組推進

* 図書室を基点とした図書事業・企画の実施 (工作教室、読書マラソン、古本市、上映会)

* 3歳児健診時におけるブックスタート事業の実施 (子育て支援センター)

* 地域ボランティアやサークル活動の奨励

③学校における取組推進

- * 「朝読書」の推進や多様な読書指導の展開
- * 読み聞かせボランティアによるおはなし会の実施
- * 村図書室による移動巡回図書の実施

3. 読書環境の整備

子供が生涯にわたる読書週間を身に付けることができるよう、施設や設備、その他諸条件の整備を図る。

①村図書室の環境整備

- * 図書・視聴覚資料の更なる充実
- * 貸出・検索システムの活用やレファレンスサービスによるサポート体制の充実
- * 快適な室内環境の維持管理と、ロビー等隣接スペースの有効活用

②学校等図書室の環境整備

- * 村図書室の団体貸出や廃棄図書等の活用による図書資料（学級文庫）の充実
- * 司書教諭と村図書室（司書）との連携体制の強化
- * 余裕教室等を活用した、ゆったりとした読書・学習スペースの充実

③関係機関のネットワーク化

- * 村図書室を中心とした村内各学校及び関係機関との相互連携の推進
- * 各団体、サークルの育成・支援と連携の推進
- * 道立図書館及び管内図書館等との広域連携の推進

【計画の期間】

令和8年度から令和12年度の5年間とし、必要に応じて計画の見直しを行う。



図書室イベント（ハロウィン）

第5節 社会体育

【現 状】

スポーツは、次代を担う青少年の体力の向上や人格の形成に大きな影響を及ぼすとともに、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人々がその自発性の下に、日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、またはスポーツを支える活動に参画することのできる機会を確保することが必要とされています。

本村の体育連盟には11団体が加盟し、各競技ごとに大会や教室の開催等の自主的な活動を行っていますが、特に、農閑期である冬季には行政区対抗の各種スポーツ大会が開催され、毎年多くの住民が参加し、交流を深めています。

また、スポーツ少年団活動も盛んで、更別、上更別地区併せて6団体が活動しており、少子化やスポーツ活動の多様化等の影響により、団員数はやや減少傾向にありますが、加入率は58%と比較的高く、管内外の大会等でも優秀な成果を上げています。

本村では、トレーニングセンター、柔剣道場、コミュニティプール、運動広場等の社会体育施設が充実しており、住民が日常的にスポーツ活動ができる環境が整備されています。また、冬には運動広場内に村民スケートリンクが造成され、スケート活動も盛んに行われており、シーズンを通したスポーツ活動が展開されています。

また、社会環境や生活様式の変化等により、運動機会の減少や生活習慣の乱れが生じてきており、子供の体力・運動能力は長期的に低下傾向にあるとされ、全国的に子供の体力向上に向けた取組が推進されています。本村では、子供の技術習得を目的とした各種スポーツ教室や、親子のふれあいと健康増進を目的とした体験教室を開催するとともに、毎年体育の日にどんぐり健康マラソン大会を実施し、心と体の健康づくりの意識啓発の取組を行っています。

【課 題】

- ・ 放課後の過ごし方に多様な選択肢が存在していることや、保護者の就労状況等の都合により活動への関与ができないなどの理由からスポーツ少年団への加入者数が減少しており、加入を促進する必要がある。
- ・ 生活の多忙さや娯楽の多様化により、体育連盟加盟団体への加入者数は減少傾向にある。特に若年層の加入が少なく、組織の新陳代謝が進まず、活動の停滞や存続が危惧されており、加入を促進する必要がある。
- ・ 子育て支援の推進により保護者の就労率・共働き世帯数が上昇し、少年団等への関与が困難になっているため、新たな指導者の確保や育成を推進する必要がある。
- ・ 生活様式の変化やスマートフォン等の普及により、子供・大人を問わず運動する機会が減少しており、運動に親しみやすい環境を提供する必要がある。
- ・ スマートフォンやゲーム機の普及、食生活の不規則化により、「運動しない⇒お腹が空かない⇒食べない⇒エネルギーが蓄積されない⇒運動しない」という悪循環を生み出しているため、食生活や生活習慣の乱れを改善する取組が必要である。

【目標と具体的施策】

(◎新規 ○継続)

目標	具体的な施策	年度計画				
		8	9	10	11	12
身近な運動機会の提供	スポーツ教室・行事の開催	○	○	○	○	○
	スポーツ団体・少年団への支援	○	○	○	○	○
	気軽に楽しめる生涯スポーツの推進	◎	○	○	○	○
指導体制の確保	指導者の発掘と養成	○	○	○	○	○
	指導者養成講習会への派遣支援	○	○	○	○	○
健康管理・生活習慣の改善	健康管理の視点に立ったスポーツ活動の推進	○	○	○	○	○
	運動を通じた生活習慣改善の啓発	○	○	○	○	○



スポーツ推進委員による健康体操

第6節 社会教育の基盤整備

(1) 生涯学習の観点に立った社会教育の条件整備

【現 状】

生涯学習における学びにはあらゆる形がありますが、人や地域との関わりの中で自らの学習活動により深まりや楽しみを見出し、生涯に渡って意欲的に活動を継続していくためには、社会教育活動の推進が重要となってきます。また、学習活動が個人の自己実現に留まらず、まちづくりや地域づくりの原動力となることが期待されており、生涯学習の観点に立った様々な社会教育の条件整備を進める必要があります。

社会教育施策の推進にあたっては、村の総合計画等との整合性を図りながら、中長期的な展望のもと、本社会教育計画に基づいた事業推進を行うとともに、事業の評価、改善といったPDCAサイクルによるマネジメントの視点が大切になります。また、アンケートやヒヤリング等の手法により、適宜ニーズの把握に努め、事業の実施に生かしていくことも必要となります。

社会教育行政では、各種講座や教室等、様々な学習機会の提供に努め、住民の自主・自発的な活動のきっかけや足がかりをつくる役割も有していますが、更には組織的な活動が継続して行われるよう、日常的な相談・支援体制も必要となってきます。また、住民の社会教育活動への参加を促すためには、情報提供体制を整備することも重要となりますが、新しい生活様式への変化に伴い、広報誌や防災無線を活用した従来型の方法から、これからはデジタル基盤を活用した様々なネットワークサービスの充実を図っていくことが有効と考えられます。

住民が生涯を通して学び、活躍できる社会を実現するためには、学びの成果が適切に評価され、それらが地域づくりに活かされるような仕組みや環境の整備が必要となります。本村では、総合文化祭の開催や総合誌さらべつの発刊等により、学習や活動の成果を発表及び鑑賞する機会の確保に努めるとともに、文化やスポーツ分野において功績のあった方に対し、文化賞・スポーツ賞等の表彰を行うなど、各種社会教育活動の奨励を行っています。

【課 題】

- ・ 自主的な学習・地域活動を促す場やきっかけを設けるとともに、学習情報を積極的に発信していく必要がある。
- ・ 家庭教育を充実する学習機会・環境を整え、支援していく必要がある。
- ・ 学習活動が評価される場を設けるなど、学習の意欲を高める工夫が必要である。
- ・ オンラインやICT等の新しい技術を活用した学びの環境整備が必要であり、同時に、ICT機器を利用できる者とできない者の間に生じる格差（デジタル・ディバイド）の解消を図る必要がある。
- ・ 新たな「オンラインによる取組、つながり」に特化するだけでなく、従前の「対面による取組、つながり」も継続していく必要がある。

【目標と具体的施策】

(◎新規 ○継続)

目標	具体的な施策	年度計画				
		8	9	10	11	12
学習機会・学習情報の提供	各種学習機会の提供	○	○	○	○	○
	各種学習情報の発信	○	○	○	○	○
社会教育の条件整備	学習内容の整備・充実	○	○	○	○	○
	体験学習等による家庭教育の充実	○	○	○	○	○
	各種講座・講演の実施	○	○	○	○	○
	学習成果の評価・発表の場の提供・確保	○	○	○	○	○
	地域活動に結びつく学習・教育の場の整備	○	○	○	○	○
	I C Tを活用した学び方の整備	◎	○	○	○	○
組織的な活動の推進	家庭・学校・地域が一体となった学習活動の推進	○	○	○	○	○



総合文化祭「作品展示会」

(2) 社会教育施設・組織・職員

【現 状】

住民の社会教育活動が円滑に行われるための基盤整備として、社会教育関係施設の充実も必要な条件のひとつです。本村には、農村環境改善センターをはじめ、トレーニングセンター、柔剣道場、コミュニティプールが一体的に整備され、運動広場や農村公園等の周辺屋外施設を含め、社会教育、社会体育活動の拠点として、多くの村民に利用されています。

施設の維持管理には相応の経費を要しますが、施設の老朽化等が進む中、今後更に費用の増加が見込まれます。快適な利用環境を維持していくためには、財源確保に努めながら、必要な改修や修繕等を計画的に進めていく必要があります。

また、利用者には受益者負担の理念に基づき、施設使用料として応分の負担を求めています。また、節電等の省エネ対策等にも理解と協力を得ることも必要となってきます。

一方、社会教育の推進には、地域の団体やサークルの活動が重要な原動力となります。行政はこれらの自主的な組織活動が円滑に進むよう、相談支援体制を備え、助成金等の財政的な支援も継続していくほか、活動を中心的に牽引していく指導者やボランティアの発掘、養成を図っていく必要があります。

また、住民の多様な学習ニーズに対応するため、社会教育主事や社会教育士等の専門的職員の養成や配置を図るとともに、職員の研修機会を確保し、資質の向上を図っていく必要もあります。

また、社会教育事業の実施や運営にあたっては、社会教育委員やスポーツ推進委員をはじめ、地域の代表や有識者などによる行政委員や組織と連携し、意見等を十分に反映していく必要があります。

【課 題】

- ・ 放課後から少年団活動が始まるまでの間など、地域の実情に応じた子供の居場所づくりを図っていく必要がある。
- ・ より安全で便利に施設が利用されるよう、計画的な施設の修繕・改修や指定管理者が開催する自主事業の住民向け周知への協力等について、指定管理者との連携を強める必要がある。
- ・ 若年層の活動が以前に比べ少なくなっており、次代を担う世代の活動・活力を底上げしていく必要がある。

【目標と具体的施策】

(◎新規 ○継続)

目標	具体的な施策	年度計画				
		8	9	10	11	12
社会教育の条件整備	社会教育施設の維持管理・整備	○	○	○	○	○
	指定管理者との連携	◎	○	○	○	○
	既存施設を活用した子どもの居場所づくりの促進	○	○	○	○	○
社会教育組織の充実	地域におけるリーダーの育成・活用	○	○	○	○	○
	住民の自主性を高める活動の推進	○	○	○	○	○
社会教育関係委員の活動の充実	社会教育関係委員の調査・研究活動・研修機会の充実	○	○	○	○	○
	社会教育関係委員と他団体が連携した事業の促進	○	○	○	○	○
社会教育の専門的職員の養成・配置	社会教育主事の養成・配置	○	○	○	○	○
	社会教育関係職員の研修機会の充実	○	○	○	○	○



さらべつ放課後子ども基地（サイエンス）

第7節 「地学協働」活動

(1) コミュニティ・スクールの推進

【現 状】

地域学校協働活動とは、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。「地域とともにある学校づくり」を目指すコミュニティ・スクールと地域学校協働活動が一体的に推進されることで、地域住民・団体等が「緩やかなネットワーク」を形成し、共通の目標や課題のもと、連携した活動に取り組むことができます。

村では、各学校運営協議会の意見交換や情報交換の場として「更別村コミュニティ・スクール委員会」を設置し、学校と地域との連携協議や「更別村の目指す子どもの姿」についての熟議等を行っています。

また、ふるさと教育をはじめ、学校での多様な教育活動を支援するため、地域の各企業・事業所・団体、個人による「みんなの学校応援団」が設置され（令和7年4月現在47団体26個人）、コミュニティ・スクールコーディネーターが両者の橋渡しや調整等の役割を担いながら、学校と地域の連携・協働が推進されています。

【課 題】

- ・ 更別村の「コミュニティ・スクール」の認知度を高めるために、広報活動を行っていく必要がある。
- ・ 学校・家庭・地域の連携を促進し、「学校を核とした地域づくり」を目指していく必要がある。
- ・ 研修会等をおし家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で「ふるさと教育」を推進していく必要がある。

【目標と具体的施策】

(◎新規 ○継続)

目標	具体的な施策	年度計画				
		8	9	10	11	12
世代間交流の推進	末広学級との交流	○	○	○	○	○
	みんなの学校応援団等による教育支援体制の充実	○	○	○	○	○
学校・家庭・地域の連携の推進	みんなの学校応援団等を活用した住民同士のつながりの促進	○	○	○	○	○
	研修会の実施	○	○	○	○	○
	ふるさと教育の実施	○	○	○	○	○
幼保小中高の連携の推進	交流授業の実施	○	○	○	○	○
	どんぐり村こども会議の開催	○	○	○	○	○
取組のPR	「こみ・すく通信」の発行	○	○	○	○	○



更別村の目指す子どもの姿です みんなで取り組みましょう!

地域力 向上 協働 熱心

未来の子 みんなの絆で輝く瞳

未来を切り開く力をつけ ふるさとを愛し夢や希望に挑戦する更別の子どもを地域総がかりで育てよう

子ども指す姿	学 び	心
	<ul style="list-style-type: none"> ●自ら考え判断し、課題解決できる子ども ●コミュニケーション力のある子ども ●失敗から学ぶ子ども 	<ul style="list-style-type: none"> ●自分を大切にできる子ども ●思いやりのある子ども ●明るくあいさつができる子ども
学校組での	<ul style="list-style-type: none"> ◆子どもが自ら学びたい心をつかみ授業を展開する ◆伝えあい学び合う活動を充実させる ◆「分かった」「できた」と思える授業づくりをする 	<ul style="list-style-type: none"> ◆子どもが安心して過ごせる居場所をつくる ◆異学年や地域との積極的な交流活動を行う ◆あいさつ運動を推進する
子ども取組の	◆まちがえてもいいから発表する	◆みんなに優しくする
家庭取組での	<ul style="list-style-type: none"> ◆家族の会話を大切にする ◆子どものやる気を引き出す声かけやサポートをする 	<ul style="list-style-type: none"> ◆感謝の言葉を伝える ◆子どもの良さをたくさん認める
地域取組での	<ul style="list-style-type: none"> ◆触れ合う機会を多くして、子どもと積極的にコミュニケーションをとる ◆学校や地域での子どもの学びを支援する 	<ul style="list-style-type: none"> ◆良いところは褒め、悪いときには叱る ◆大人が積極的にあいさつをする
子ども指す姿	体	郷土愛
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康で元気な子ども ●チャレンジする子ども ●根気強くがんばる子ども 	<ul style="list-style-type: none"> ●「更別」が好きな子ども ●いつでもどこかに「更別」がある子ども ●ふるさとを大切にする子ども
学校組での	<ul style="list-style-type: none"> ◆体育の授業、行事、休み時間などで十分な運動の機会を確保する ◆食べることから体づくりの大切さを学ぶ(栄養学) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆更別村の「人・もの・こと」を活用して、地域に深くかかわる機会を増やす ◆ふるさと教育の充実を図り、更別への理解を深める ◆ふるさと給食などを通じて、地場産品のよさを知る
子ども取組の	◆いっぱい食べ、いっぱい運動し、いっぱい眠る	◆地域の行事に参加する
家庭取組での	<ul style="list-style-type: none"> ◆家族で体を動かす遊びの機会をつくる ◆子どものチャレンジを家族で見守り、応援する ◆家族みんなで規則正しい生活リズムを整える 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の活動や行事に参加する ◆村のお店や施設をたくさん利用する ◆家族で「更別」を楽しむ
地域取組での	<ul style="list-style-type: none"> ◆年齢に応じた運動に親しむ環境を継続的に保つ ◆少年団・部活動に、いろいろな形で応援や支援をする 	<ul style="list-style-type: none"> ◆子どもにとって安全で安心できる地域をつくる ◆更別の大自然に触れる機会をつくる

☆更別村コミュニティ・スクールアクションプランは、行政區長、保護者、教職員等のアンケートをもとに、村CS委員会、村内小学校運営協議会、児童会、生徒会が熟議し策定されました。(令和3年3月)

(2) 部活動改革の推進

【現 状】

少子化により生徒数が減少し、学校単位での部活動の維持が難しくなっていることなどから、国や道では、公立中学校等の休日の部活動を段階的に地域へ移行する方向性を示し、子供たちがスポーツ・文化芸術活動に持続的に親しめる環境を整えるため、これからの部活動のあり方について検討を進めています。

学校部活動の地域連携・地域クラブへの移行に向けては、令和5年度から令和7年度までを「改革推進期間」とし、休日の部活動の地域移行について、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すことが求められておりましたが、令和8年度から6年間を「改革実行期間」と位置づけ、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整し、多様な選択肢の中から地域の実情にあった望ましいあり方を見出していくこととされています。

村では令和5年度に「更別村部活動地域移行検討協議会」を立ち上げ、部活動の地域移行に関する検討・協議をスタートさせたところですが、令和7年度からは、学校と地域が連携して持続可能な部活動の「地域展開」の推進を図っていくという観点から、「更別村部活動改革推進委員会」へ改めるとともに、学校と地域のコーディネート機能として新たに部活動改革推進員を配置して、部活動改革に向けた取組みを進めています。

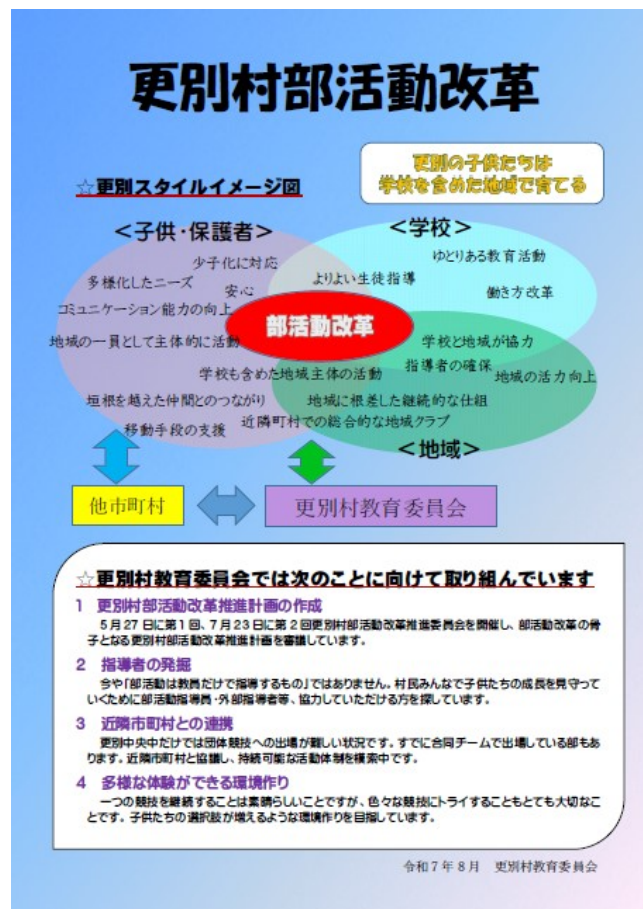
【課 題】

- ・ 子供たちのニーズの多様化により、多種多様な体験が求められており、地域の実情に応じた望ましい体制の構築が必要である。
- ・ 様々な理由から、子供が希望する活動への参加が困難となっている側面があるため、負担軽減を図り、希望する活動が行えるよう環境を整備する必要がある。
- ・ 少子化により、団体競技が学校単一では成り立たなくなっているため、近隣町村との広域連携を図っていく等の対策が必要がある。
- ・ 地域の指導者確保について、顧問と指導者との間での指導方針の対立の恐れや、本業の勤務時間と部活動の活動時間との調整が困難な部分等があるため、調整役の配置が必要である。

【目標と具体的施策】

(◎新規 ○継続)

目標	具体的な施策	年度計画				
		8	9	10	11	12
学校と地域の連携による持続可能な活動基盤の構築	近隣町村との広域連携	◎	○	○	○	○
	部活動改革推進協議会の開催	○	○	○	○	○
	部活動改革の取組に係る情報発信	○	○	○	○	○
クラブ化へ向けての環境の整備	地域内外での移動手段の確保	◎	○	○	○	○
	活動に係る運営費用に対する支援	◎	○	○	○	○
	活動場所の確保	◎	○	○	○	○
指導者の配置・養成	地域の多様な人材の発掘	○	○	○	○	○
	資格取得支援や研修の実施	◎	○	○	○	○



《 資 料 》

第 10 次更別村社会教育中期計画の策定について（諮問）
第 10 次更別村社会教育中期計画の策定について（答申）
教育委員・社会教育委員・スポーツ推進委員
社会教育関係団体一覧
社会教育の施設
第 10 次更別村社会教育中期計画策定委員

令和7年 5月19日

更別村社会教育委員の会議 委員長 様

更別村教育委員会
教育長 宝 輪 祐 子

第10次更別村社会教育中期計画の策定について（諮問）

更別村においては、令和3年度から5カ年間の第9次社会教育中期計画を策定し、社会教育活動を推進してきましたが、令和7年度で本計画の最終年度を迎えることから、新たに第10次の中期計画を策定することといたしました。

この間の社会情勢は、情報化の進展、少子・高齢化の進行、あるいは経済構造の変化や価値観の多様化など急速に変化しており、村民の生活環境や生活意識にも大きな影響を与えています。

このようなことから、次期5カ年（令和8年度～12年度）の本村の社会教育推進の指針となる第10次更別村社会教育中期計画の策定について、諮問いたします。

令和7年12月23日

更別村教育委員会
教育長 宝 輪 祐 子 様

更別村社会教育委員の会議
委員長 霜 野 敬 夫

令和7年5月19日、貴教育委員会より諮問のありました第10次更別村社会教育中期計画の策定について、次のとおり答申いたします。

記

本計画の策定にあたっては、社会教育委員の会議において、具体的に検討するため専門部会を設け、全体会2回、専門部会（任意開催）3回開催し、精力的に審議を重ねたところであります。

その結果、村民の今日的要請と社会の新たな潮流に対応するため、生涯教育を理念とした「第10次更別村社会教育中期計画」を別添のとおり答申いたします。

なお、今後この計画を実施するにあたっては、会議において出された意見等に十分配慮するとともに、積極的に計画の実現を図られるよう要望し、更には、更別村や関係団体などにおいても、この計画の趣旨がその施策や活動に十分生かされるよう期待するものであります。

教育委員・社会教育委員・スポーツ推進委員

(1) 教育委員会

氏 名	役 職	職業・所属	住 所
宝 輪 祐 子	教 育 長		北 更 別 区
本 間 靖 人	職務代理者	自 営 業	上 更 別 区
佐 藤 正 範	委 員	農 業	更 南 区
寺 井 麻 利 子	委 員	農 業	南 更 別 区
神 成 奈 美 恵	委 員		本 町

(2) 社会教育委員

氏 名	役 職	職業・所属	住 所
霜 野 敬 夫	委 員 長	自 営 業	中 央 町
家 常 直 輝	副 委 員 長	農 業	協 和 区
織 田 さ お り	委 員	農 業	更 別 区
河 合 直 美	委 員		柏 町
長 澤 啓 二	委 員	上更別小学校校長	上 更 別 区
小 室 彰 人	委 員	更別中央中学校校長	曙 町
笠 松 真 一 郎	委 員	更別小学校校長	緑 町

(3) スポーツ推進委員

氏 名	役 職	職業・所属	住 所
矢 島 俊 郎	委 員 長	自 営 業	若 葉 町
西 川 朋 憲	副 委 員 長	農 業	旭 区
高 久 睦 美	委 員	農 業	北 更 別 区
高 木 いく子	委 員	農 業	南 更 別 区
宍 戸 博 章	委 員	農 業	更 別 東 区

社会教育関係団体一覧

令和7年4月現在

(1) 地域子ども会

子ども会名	会 員 数	備 考
緑町子ども会	12名	
新栄町子ども会	2名	
南更別区子ども会	8名	
更別区すずらん子ども会	20名	
曙町子ども会	12名	
更別東区どんぐり子ども会	6名	
北更別区子ども会	8名	
錦町子ども会	4名	(準会員4名)
勢雄区子ども会	10名	
本町子ども会	9名	
更南区子ども会	2名	
柏・中央子ども会	6名	
花園町子ども会	3名	
旭・平和子ども会	9名	
若葉町子ども会	18名	

(2) 更別村スポーツ少年団本部

組織形態：更別村の各スポーツ少年団後援会から選出された役員で構成

(3) スポーツ少年団

少年団名	会 員 数			備 考
	男	女	合 計	
野球少年団	21名	0名	21名	
水泳少年団	10名	15名	25名	
柔道少年団	2名	0名	2名	中学生
スケート少年団	22名	12名	34名	
バレーボール少年団	6名	9名	15名	
上更別スポーツ少年団	7名	14名	21名	バドミントン、水泳、スケート

(4) 更別村PTA連合会

組織形態：更別村の各PTA団体から選出された役員で構成

(5) PTA団体（更別村PTA連合会加盟団体）

団体名	会員数	備考
更別幼稚園PTA	19名	
上更別幼稚園PTA	12名	
更別小学校PTA	93名	
上更別小学校PTA	14名	
更別中央中学校PTA	61名	
更別農業高等学校PTA	103名	

(6) 文化団体（文化協会加盟団体）

サークル名	会員数	備考
俳句	5名	
写真	4名	
書道	6名	
民謡	4名	
大正琴	5名	
茶道	10名	
バトントワリング	18名	
パッチワーク	12名	
さらべつかしわ太鼓保存会	21名	
ハンドクラフト	8名	

(7) 郷土芸能伝承団体

団体名	会員数	備考
さらべつかしわ太鼓保存会	21名	
さらべつかしわ太鼓保存会少年部	18名	
スッチョイサ踊り保存会	9名	

(8) 青年団体

団体名	会員数	備考
更別村農村青少年連合会	29名	

(9) 更別村体育連盟

組織形態：更別村の各スポーツ団体から選出された役員で構成

(10) 更別村体育連盟

団 体 名	会 員 数	備 考
野球	7チーム	
スケート	57名	
バレーボール	25名	
卓球	15名	
ソフトテニス	14名	
サッカー	17名	
どんぐりパークゴルフ	24名	
ミニバレー	17名	
バスケットボール	22名	

(11) 教育委員会関係団体

団 体 名	会 員 数	備 考
更別村どんぐり子供交流委員会	10名	
総合誌「さらべつ」編集委員会	7名	

社会教育関係施設

施設名	敷地面積	延べ面積	構造	建築年月	施設の規模	備考
更別村農村環境改善センター	4,576 m ²	1358.77 m ²	鉄筋コンクリート造 平屋建て	S58.10月	和室 78 m ² 、研修室C 98 m ² 、 視聴覚室 121 m ² 、調理実習室 84 m ² 、 創作実習室 94 m ² 、図書室 244 m ² 、 ホール 202 m ² 、相談室 12 m ² 、 事務室 97 m ² 、教育長室 26 m ²	開館時間 9:00~22:00 休館日 年末年始 図書室開館時間 9:30~18:00 図書室休館日 年末年始、火曜日、 祝日(土・日・月曜日以外)
更別村柔剣道場	3,418 m ²	479 m ²	鉄骨造 平屋建て	S57.12月	道場 234 m ² 、事務室 8 m ²	開館時間 9:00~22:00 休館日 年末年始、火曜日
更別村農業者トレーニングセンター	5,084 m ²	1,781 m ²	鉄筋コンクリート造 2階建て	S59.8月	アリーナ 1,080 m ² 、プレイルーム 36 m ² 、 トレーニングルーム 123 m ² 、 保健室 21 m ² 、事務室 28 m ²	開館時間 9:00~22:00 休館日 年末年始 火曜日(11月~3月を除く)
更別村コミュニティプール	9,866 m ²	1,596 m ²	鉄筋コンクリート造 平屋建て	H5.5月	大プール 25m×15m 短水路 7 コース 水深 1.2~1.35m 容量 478t 日本水泳連盟公認 幼児プール 楕円形 70 m ² 水深 0.6m 容量 3t 各主要室 事務室、ミーティング室、 更衣室、保健室、ロビー、 採暖室、物品庫、シャワー室	開館期間 5月~9月 開館時間 10:00~20:00 休館日 火曜日(7・8月を除く)
更別運動広場 野球グラウンド ソフトボールグラウンド テニスコート ジョギングコース パークゴルフコース 管理棟	51957.85 m ²		グリーンコート アッシュ	S59.7月 S59.7月 S61.8月 S61.8月 S63.7月 H25.9月	1面 本部席(鉄筋コンクリート) 3面 夜間照明設置 1面(1k6灯×4基) 3面 夜間照明設置(1k4灯×2基) 813m ふれあいストリート、トイレ、花壇 18ホール 1F 休憩室(車庫・ポーチ)、2F 記録室	
上更別運動広場 ゲートボールコート パークゴルフコース	9630.16 m ²			S63.11月	多目的広場、木製遊具 2面 9ホール	
更別農村公園	9,770 m ²			H元.6月 H26.10月	木製遊具、噴水 大型遊具、健康遊具 遊歩道(ゴムチップ舗装 253.2m) 駐車場(63台 内3台身障者用) 旧遊具補修(塗装、排水路補修) トイレ新設(多目的トイレ、バリアフリー、 オムツ替え台) その他整備(八角シェルター、水飲み場、 ベンチ、LED街灯)	

第8次社会教育中期計画策定委員

策定委員長 霜 野 敬 夫
策定副委員長 家 常 直 輝

部 会	構 成 員	役 職	備 考
第1部会 (青少年・成人)	霜 野 敬 夫 長 澤 啓 二 笠 松 真一郎 織 田 さおり	社会教育委員長 社会教育委員 社会教育委員 社会教育委員	部会長 副部会長
第2部会 (芸術文化・図書関係)	家 常 直 輝 小 室 彰 人 河 合 直 美	社会教育副委員長 社会教育委員 社会教育委員	部会長 副部会長
第3部会 (社会体育関係)	矢 島 俊 郎 西 川 朋 憲 高 久 睦 美 高 木 いく子 宍 戸 博 章	スポーツ推進委員長 スポーツ推進副委員長 スポーツ推進委員 スポーツ推進委員 スポーツ推進委員	部会長 副部会長